

## 令和2年度

### 第4回草津市地域福祉推進市民委員会 会議録

■日時：

令和2年10月29日（木）10時00分～11時00分

■場所：

滋賀県南部合同庁舎4階大会議室

■出席委員：

佐藤委員、清水委員、山元委員、荻原委員、木村委員、松田委員、山本委員、  
奥井委員、柴田委員、大西委員、竹村委員、中嶋委員、岡田委員

■欠席委員：

中野委員、井上委員

■事務局：

【健康福祉部】増田部長、田中総括副部長、永池副部長、江南副部長

【健康福祉政策課】岸本課長、田村係長、西村主査

【子ども未来部】河合総括副部長

【危機管理課】舟木課長

【草津市社会福祉協議会】高津主事

■傍聴者：

0名

#### 1. 開会

---

【岸本健康福祉政策課長】

本日の委員会では、第4期計画の最終案、およびパブリックコメントの実施について御審議賜りたく考えております。議題については後ほど、事務局から説明をさせていただき、委員の皆様から御意見を頂戴いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

<傍聴者について報告>

<委員紹介>

<草津市附属機関運営規則に基づき、委員会が成立していることを報告>

## 2. 議事

---

### (1) 第4期草津市地域福祉計画最終案について

#### 【事務局】

資料1-2、1-3をもとに説明。

#### 【委員長】

前回の委員会における各委員からの主な意見への対応などについて、事務局の方で整理をしていただいたところです。当該の発言をされた委員の方、このような形での対応や修正でよろしいでしょうか。御確認いただけたようですので、この修正後の計画案を踏まえた上で、これから種々意見をいただきたいと思います。

まず、私の個人的な感想を少し述べると、特に具体的に計画書のこの文言を変えろというような話ではありませんが、その趣旨をどう受け止めて、来年度以降この計画を進めるのかという時の一つの考え方として聞いていただきたいと思います。

最近の政治ニュースなどを見ていますと、自助や公助という言葉に触れられた内容を多く目にします。まずは自助でという考え方自体は一般的なものとしてあると思いますが、日々を暮らしている一市民の立場からすると、少し違和感があります。国や役所に言われなくとも、私達は日々生きていく上で努力をし、できるところでお互いに助け合っているわけであります。自助・公助という言葉は、近年一般的に広まり定着したもので、言葉自体を深く考えることはあまりないものですが、これらを改めて考えてみますと、先ずは国が基本的な国民の生活を守るという仕組みがあった中で、初めて私達が十分かつ自由に社会活動ができる、というように思います。こういう趣旨の中で、これからの地域福祉も存在していくのではないかと思いますし、計画にも書かれている自助や公助という言葉はどう理解していくのか、という視点も重要かと思われま

#### 【委員】

計画の中で、地域福祉活動の具体的な推進を行い、そのキーパーソンとなるコーディネーターやリーダーの育成を進めるという内容がありますが、具体的に誰がコーディネーターの育成をするのでしょうか。

#### 【副委員長】

草津市社会福祉協議会では、担い手育成のために草津市福祉教養大学（大学院）を開催しており、毎年100人程度の申し込みがあります。今年はコロナ禍の影響で50名程度と人数を制限したところですが、こうした受講生の方々がそれぞれボランティアやコーディネーターなどとして頑張っている状況です。

#### 【委員長】

具体的な事業に関する質問は、個別の話し合いでしていただいた方が良いかと思いません。個々いろいろな問題を具体化していく上では、まだはっきりしていない問題はたくさんあるでしょうし、具体化の過程でこうした方が良いのではという提案は大事な点か

と思いますが、本日の場では、計画の内容や大枠、考え方はこれでいいですか、どうですかという方向性に関して議論できると良いと思います。

**【委員】**

今後5年間の計画を検討させていただいていますが、気になるのは道路のバリアフリーの事です。様々な高齢者、弱者の方がおられ、車いすなしでは社会参加できない方も増えている状況も考えると、本市におけるバリアフリー化の進捗は、厳しい状況にあるものと思います。新しい計画道路については、きちんとしていただいていると思っていますし、財源などの問題もあって100%は難しいかもしれませんが、引き続き検討をお願いしたいです。

**【委員長】**

道路を念頭においてバリアフリー化とおっしゃったが、バリアフリーという概念は広い概念であり、いろいろなハンディを持っておられる方が、できるだけ自由に自分の意思を持って活動できるような条件を作っていくという理解をしていますが、そういった点で例えば道路はどうでしょうか。草津市でバリアフリーを施策の対象にする部局として、道路は道路課だと思いますが、バリアフリーは広い範囲なので行政上の仕組みはどうなっているのでしょうか。

**【事務局】**

道路に関しては、維持管理やバリアフリー化の計画を立てて少しずつではありますが実施がなされています。障害者や心のバリアフリーなどという意味でのバリアフリーは、健康福祉部の方で担当させていただいております。その他、市民の方々が生活をされる中で、障害となるものを取り除いていくという意味では、全ての部局がバリアフリーへの意識を持って施策を進めていくものと考えております。

**【委員】**

この計画は5年間のものですが、一市民としてこの計画に携わったということを誇りにしたいと思っています。例えば、概要版の表紙に計画の賞味期限のようなものを載せてはどうでしょうか。中を開くと計画期間は書いてあるのですが、市民が見た時に中身まで読まなくても分かりやすいのではないかと思います。また、計画にはPDCAに関する事項も記載されていますが、1年単位での回し方、チェック機能、良い点、悪い点などについて、5W1Hで検討していく必要があると思います。

**【委員長】**

いくつか意見をいただきました。この計画を作ったら委員会は解散、というわけではなく、その後の進捗状況をチェックすることもこの委員会の大切な仕事であります。この委員会は年間計画に基づいて予算を立て、皆さまにも報酬を支払うわけであり、そういう点では財政的な制約の中で開催をされているので、その制約を超えて綿密な進捗状況をやろうとすると、ボランティアでここに集まっていただくのか、そういう部分も課題だと思っています。

**【副委員長】**

東日本大震災などの大きな災害が発生した時に、絆という言葉と自助・共助・公助という言葉が出てきました。災害が起きた時に公助を待っていたら、人の命は助からない。まずは自助として自分達が努力すること、次に共助であり近くにいる人同士が助け合うことで命が助かる、そして最終的には公助という形で助けていただく。この言葉のように、まずは自分から行動していかないといけないと思います。

**【委員】**

確かに自助は大切なのですが、皆さんそれぞれ人生があり、どういう生き方をしてきたかということもあるので、この人にはできたがこの人にはできない、ということがやはりあると思います。そして、一生懸命努力してもできないので助けてもらうしかないという方もたくさんいらっしゃいます。そういう人に「あなたは努力が足りないから、もう少しがんばれ」というのはどうかと思います。厳しさも大切ですが、困った人を少しでも助けようというやさしさ・気持ちがないといけないと思います。

**【委員長】**

これからも自助・互助・共助・公助について、言葉自体を否定するつもりはありませんが、私たち自身の個性を、どう生活の中で考えて実践していくか、難しい課題があると思われまます。

**【副委員長】**

前回、草津市社会福祉協議会からいろいろ計画内容の確認をさせていただいた中で、字句や施策内容などに係る意見を出ささせていただき、全面的に対応をいただきました。今後は、市社協において地域福祉活動計画を検討していきたいと思っています。

**【委員】**

皆さんの意見を拝聴しましたが、自助や公助という点に関しては、災害時の時と、平時の時では、やはりそれは違うと思います。震災や水害の時と普段の生活の時とでは、国の役目も私達の行動も違うものですが、例えば災害の時にボランティアを集めるという視点では、泥をかきだすなど高齢者にはできないことが若者にはできるという側面もあるので、災害時には自助や互助の考えは特に重要なんだろうと思います。他方で、普段の生活で困っている人を助けるなどして、高齢者にも住みよいまちづくりにしていくという考え方がありますが、それらは同じレベルで捉えるべきものなのか疑問を感じました。

全体を通して、一番困っている方にすぐ手が届くシステムになっているのかという点に関して、コロナ禍で大変な中、飲食や旅行への支援策などもあります。これらもお金を持っている人だけで、本当に経済的に困っている人は利用できないものだと思います。本当に困っている方、声も上げられない方にどうやって届けるかという、具体的なプランが見えないと感じました。

#### 【事務局】

個別具体的な事業などに関しましては、各セクションが担っているものではございますが、行政内の各部門が多様な分野で方向性や思いを共有できるようにしていきたいと考えております。ただ、それらが具体的に施策の中でどう生きているのかと言うと、まだまだ発展途上の部分も多いと思います。これらに関しましては、委員の皆さんの御意見もお聞きしながら、進めていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

#### 【委員】

PDCA サイクルに関連して、例えば資料1-3にあるとおり「相談窓口や連絡先についての対応・方針に関して、今後、効果的な方法を検討して参りたく考えております」という段階なのでしょうけれど、これから5年間でどうしたら周知できるかなど、考えていくことが大事だと思います。

#### 【委員】

この計画案の立派な資料を見ていて、これからどうするのか、私達がどうすればこれを活かせるのか、絵にかいた餅であるような気がして、とても心配しています。住民一人ひとりの意識づけと思いますが、この計画をほとんどの人が知らず、ここに出席している者だけが知っているという状況ではないでしょうか。また、この先心配するのは、災害が起こった時の避難所です。草津市では今までに災害の経験が少ないので、草津は大丈夫、滋賀県付近は台風も地震もこないという気持ちが大きい。その中で、避難所生活をした時、誰が先頭に立って仕切っていくのでしょうか。災害が起こった場合、公助が機能する時期になれば良いが、それまでの間は、災害時の助け合いの経験がない人達でどう避難所生活を送っていくのか、心配しています。

#### 【委員】

これだけ壮大な計画を5年間で実施していくことを考えると、行政コストの増加に対応した市職員の増員も必要なのかと思います。ただ、近年は派遣労働などの就業形態が多くを占める中、こうした状況でよいのかなど、そういう点もどこかで議論していけるような体制が必要だと思います。

#### 【委員長】

それでは、以上で、議事について協議了といたします。

### 3. その他

---

#### (1) パブリックコメントの実施について

#### 【事務局】

資料2をもとに説明。

**【委員】**

パブリックコメントの期間を延ばすことはできますか。

**【事務局】**

期間については、実施後の修正や報告に要する期間なども見越した設定となっております。

**【委員長】**

期間については変更なく原案のとおりといたします。

以上をもちまして、報告事項を含め本日の議事は全て終了といたします。

#### 4. 閉会

---

**【事務局】**

閉会にあたりまして、1点確認をさせていただきます。

今後の予定についてですが、12月21日よりパブリックコメントを実施し、パブリックコメントの結果を踏まえ、計画書を確定する予定でございます。

なお、パブリックコメントの実施に伴い、計画内容に大幅な変更などが生じた際には、3月頃に当委員会を開催する旨の御案内をさせていただくこととなりますが、軽微な修正などの場合につきましては、確定後の計画書について、3月下旬頃に書面にて委員の皆様へ報告させていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

皆様、本日はありがとうございました。

以上